

○日 時 令和5年8月31日（木曜日） 午後15時30分から午後17時00分まで

○場 所 都庁第一本庁舎42階 特別会議室C・D

○出席者 今井委員、岩船委員、大橋委員、橘川委員、竹内委員、森本委員

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 水素・アンモニア課長 日野氏

【議事要旨】

東京におけるエネルギー利用と確保のあり方や東京における水素の利活用や供給のあり方について、委員ご自身の知見等を含め意見交換

【主な意見】

<東京におけるエネルギー利用と確保のあり方>

【建築物】

- ・新築建物へのZEVの充電設備の導入義務付け・ルール化を都が先だってい、国全体へと拡大していくべき
- ・既存住宅や中小ビルなどへの取組が重要。都内ビルでは創エネが難しいので、省エネをできる限りすべきではないか
- ・住宅はパッシブ技術の普及を進める必要
- ・事業用ビルに焦点をあて、義務化を含めて断熱化を進めていくべき
- ・既存建物を対象とした、断熱窓設置に関する補助金について、国・都・区で連携すべき。また、補助金の手続きの簡便化が必要。

【電力供給】

- ・日本の再エネは偏在しているため、送電網整備が不可避。変動性のある再エネは需給調整が重要。EVや蓄電池など多数の小規模電源を導入し、地産地消していくことが重要
- ・電力のダイナミックプライシングについては、昼間と夜間の値差がどの程度か予見が困難。導入にあたっては、自動化の仕組みを作ることが重要
- ・ダイナミックプライシングは、自動化されて、需要家は自ら操作しないということが前提。そのためには、制御できる機器や仕組みを実装していくべきではないか

【ヒートポンプ】

- ・エコキュート補助金は、暖房需要が大きい欧州と日本では異なる。都は集合住宅が多いため、集合住宅向けの製品開発支援、導入などに注力して、補助すべきではないか
- ・日本には、ヒートポンプの先進企業が多く、ヒートポンプの普及を急ぐ欧州でも存在感を示している。コスト低下も進んでいるが、導入の初期費用に対する補助などは有効。
- ・高温の熱を作ることには限度があるとされてきたが、産業用熱利用のために200度近い高温用のヒートポンプがNEDO事業で開発され、また熱源をボイラーから分散配置される蒸気ヒートポンプに置き換えて蒸気配管を省略することで大幅な省エネルギーを達成できることが明らかにされている。

<東京における水素の利活用や供給のあり方>

【電気と水素の区分け】

- ・ E V と水素の区分けをどうするのか。乗用車が E V で大型車商用車は水素など、整理をしておいた方がよい
- ・ E V と F C V の区分けは、日本全体の議論の中で整理が不十分。同様に、電気と水素をどのように区分けるかも、整理がされていない。電気か、アンモニアか、水素かなど方向性を事業者任せに任せており、整理が必要
- ・ エネルギー移行期にあるため、電力と水素のしっかりした整理は難しい。2030年に温室効果ガスを46%削減という目標に向けて、どうやっていくかということを議論すべき
- ・ 2035年に温室効果ガスを60%削減という目標を実現する産業構造を作る仕組みを都として打ち出していくべき
- ・ 長距離バスでの水素利用は有効

【水素需要】

- ・ 業務用の街区内でコージェネを水素に転換するのもよいのではないか